

# 年次報告書（記入例）について

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

平成28年6月13日



## 年次報告書について（1）

### 法科大学院評価基準要綱 57頁

- 7 評価実施後の法科大学院における教育活動等の質の確保
- 7-1
- (1) 機構の評価を受けた法科大学院を置く大学は、次の評価（他の認証評価機関による評価を含む。）を受けるまでの間、毎年度、調査実施年度に適用される評価基準の重点基準について、別に定める法科大学院年次報告書（以下「年次報告書」という。）の様式に従い、その状況を機構に提出するものとする。
- (3) 機構は、年次報告書又は対応状況報告書の提出のない場合には、その旨を公表する。

### 概要

- 機構の認証評価を受けたすべての法科大学院が対象
- 次の評価を受けるまで毎年度
- 提出時期は毎年6月末
- 対象となる評価基準は調査年度に適用される評価基準
- 調査範囲は重点基準
- 未提出の場合はその旨を公表
- 学生募集を停止している法科大学院も学生が在籍している間は要提出

2

## 年次報告書について（2）

### 法科大学院評価基準要綱 57頁

- 7 評価実施後の法科大学院における教育活動等の質の確保
- 7-2
- (1) 機構は、年次報告書を調査した結果、教育課程、教員組織その他法科大学院の教育活動全般について、重要な変更又は状況の変化があると認めた法科大学院については、当該法科大学院を置く大学の意見を聴いた上で、必要に応じ、既に公表した評価の結果に変更又は変化の内容を付記する。
- 7-3
- 機構は、年次報告書を調査した結果、重点基準を満たさないおそれがあると判断した場合は、その旨を当該法科大学院を置く大学に通知する。

### 概要

1. 付記事項の調査
  - 教育課程、教員組織その他法科大学院の教育活動全般について、重要な変更又は状況の変化があった場合は先の評価結果に変更内容を付記
  - 付記事項は公表
  - 重要な変更の例
    - ・ 修了要件単位数の変更（教育課程）
    - ・ 入学定員の変更（教育課程）
    - ・ 法律科目試験の変更（教育課程）
    - ・ 専任教員数の未充足（教員組織）
  - 状況の変化の例
    - ・ 司法試験合格率
2. 重点基準適合性調査
  - 重点基準を満たさないおそれがあると判断した場合は、その旨を通知
  - 重点基準を満たさないおそれがある事項は非公表

3

## 対応状況報告書について（1）

### 法科大学院評価基準要綱 57頁

#### 7 評価実施後の法科大学院における教育活動等の質の確保

##### 7-1

(2) 機構認定法科大学院を置く大学であって、評価において満たしていないとされた基準があるものは、次の評価（他の認証評価機関による評価を含む。）を受けるまでの間、その対応状況について、別に定める法科大学院対応状況報告書（以下「対応状況報告書」という。）の様式に従い、機構に提出するものとする。

ただし、対応状況報告書等の調査の結果、機構が翌年度以降の対応状況報告書等の提出を要しないと認めた基準については、この限りでない。

(3) 機構は、年次報告書又は対応状況報告書の提出のない場合には、その旨を公表する。

### 概要

- 機構から適格認定を受けた法科大学院のうち、本評価時に満たしていないとされた基準がある法科大学院が対象
- 適格認定を受けられなかった法科大学院は対象外
- 次の評価を受けるまで毎年度
- 提出時期は毎年6月末
- 調査の結果機構が提出を要しないと認めた場合は翌年度以降提出不要
- 未提出の場合はその旨を公表

## 対応状況報告書について（2）

### 法科大学院評価基準要綱 57頁

#### 7 評価実施後の法科大学院における教育活動等の質の確保

##### 7-2

(2) 機構は、対応状況報告書等を調査した結果、評価において満たしていないとされた基準に係る対応状況について、当該法科大学院を置く大学の意見を聴いた上で、既に公表した評価の結果にその対応状況を付記する。

### 概要

- 調査結果は先の評価結果に付記
- 付記事項は公表
- 基準を満たしていると確認されれば翌年度以降の提出不要
- 基準を満たしていると確認されるまで調査を継続
- 基準適合性の判断を行うため客観的な根拠資料の添付が必要
- 調査の結果、資料・データが不足している場合は、関係資料の追加提出や補足説明を求めることもある

# 年次報告書記入例について

The screenshot shows a website interface for 'Evaluation Business' (評価事業). The main content area is titled '4 法科大学院認証評価' (Law School Accreditation Evaluation). It lists several documents and links, including '法科大学院評価基準要綱等' (Law School Evaluation Standards), '平成28年度以降実施分' (Implementation from Heisei 28), and '法科大学院評価基準要綱(平成28年4月改定)' (Law School Evaluation Standards, revised April 2016). There are also links for '自己評価書様式' (Self-evaluation form) and '評価実施要項' (Evaluation implementation items). A search bar is visible on the left side of the page.

機構ウェブサイト 評価事業  
 法科大学院認証評価  
 法科大学院評価基準要綱等  
 法科大学院年次報告書・法科大学院対応状況報告書作成要領  
 法科大学院年次報告書（記入例）

## 1. 法科大学院の概要

### (1) 設置者

国立大学法人 ○○大学 / 学校法人 ○○学園

### (2) 教育上の基本組織

大学・研究科・専攻名 ○○大学大学院○○研究科○○専攻

開設年度 平成16年度

### (3) 所在地

東京都○○区 / 東京都△△市 / ●●県◎◎郡××町

(注) 法科大学院(研究科・専攻)の所在地とし、都道府県、市町村名まで記入してください。(東京特別区の場合は区名まで記入してください。)

### (4) 教育の理念及び目標、養成しようとする法曹像

教育の理念及び目標、  
養成しようとする法曹像

法律に係る高度な専門知識と高い職業倫理観を備えた専門職業人としての法律専門家を養成し社会に輩出することをもって、法の支配に基づく公正な社会の構築及び発展に寄与することを目的とする。  
上記の教育の理念及び目標に照らして、具体的に次のような法曹の養成を目指す。  
 ・専門的な法学知識に裏打ちされた高度な問題解決能力と、強い使命感・正義感を持った法曹  
 ・地域経済の発展に貢献できる経済法に精通したビジネスロイヤー

(注) 各法科大学院が個別に定める教育の理念及び目標については、公表しているものを記入してください。

## 2. 教員組織

### (1) 教員数

(1) 教員数						
区 分	専 任 教 員					兼任・ 兼任教員
	専属専任教員			専属以外	合 計	
	研・専	実・専	実・み	専・他		
教 授	12	2 (2)	2 (2)	2	18	36
准教授・ 講師・助教	2	0 (0)	0 (0)	0	2	

(注) 1. 本文書作成年度の5月1日現在で記入してください。  
 2. 括弧内には、内数で法曹としての実務の経験を有する者の人数を記入してください。  
 3. 「専任教員」欄の「研・専」については法科大学院でのみ専任の研究者教員数、「実・専」については実務家専任教員数、「実・み」については実務家みなし専任教員(年間6単位以上の授業を担当し、かつ、法科大学院のカリキュラム編成等の運営に責任を有する者)数、「専・他」については法科大学院の専任ではあるが、他の学部・大学院(修士課程)の専任教員数を記入してください。

【留意点】基準 8-1-1 8-1-2 8-2-1 8-2-4 に対応

- ① 基準で必要とする数を充足しているか留意
- ② 調査年度の5月1日現在で記入
- ③ 年度途中で教員の異動により基準で必要とする数を充足しない場合は機構に連絡

8

## 2. 教員組織

### (2) 科目別の専任教員数

(2) 科目別の専任教員数									
法 律 基 本 科 目							基 法 律 科 実 目 務	隣 基 礎 法 学 目 学 ・	科 展 目 開 ・ 先 端
憲 法	行政法	民 法	商 法	民 事 訴訟法	刑 法	刑 事 訴訟法			
2 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	10 (0)	5 (0)	13 (2)

(注) 1. 本文書作成年度の5月1日現在で記入してください。  
 2. 科目別に延べ人数で記入してください。  
 3. 括弧内には、内数で、「専・他」(法科大学院の専任ではあるが、他の学部・大学院(修士課程)の専任教員)の人数を記入してください。

【留意点】基準 8-2-2 に対応

- ① 基準で必要とする数を充足しているか留意
- ② 本評価時の様式4と同様に記入
- ③ 調査年度の5月1日現在で記入
- ④ 年度途中で教員の異動により基準で必要とする数を充足しない場合は機構に連絡

9

### 3. 教育課程及び教育方法

#### (1) 開設する授業科目数・単位数及び修了に必要な修得単位数

(1) 開設する授業科目数・単位数及び修了に必要な修得単位数

区 分	開 設 授 業 科 目								修了に必要な 修得単位数		
	必修科目		選択必修 科目		選択科目		合 計		単位数	備考	
	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数			
法 律 基 本 科 目	公法系科目	6	12					6	12	12単位	基準2-1-1 5のただし書に 該当する単位 数：2単位  左記の単位数 のほか、左記に おいて履修しな かった選択必修 科目、選択科目 から合わせて5 単位を選択する こととしている。
	民事系科目	17	34					17	34	34単位	
	刑事系科目	8	16					8	16	16単位	
	その他	1	2			1	2	2	4	2単位	
法律実務基礎科目	4	8	5	10			9	18	12単位		
基礎法学・隣接科目			5	10	3	6	8	16	4単位		
展開・先端科目	3	6	16	32	4	8	23	46	12単位		
合 計	39	78	26	52	8	16	73	146	97単位		

- (注) 1. 本文書作成年度に入学した学生に適用されるカリキュラムについて記入してください。「開設授業科目」欄には当該年度に開講されていない授業科目(不開講、隔年開講等)も含めてください。  
 2. 当機構の定める法科大学院評価基準上の科目区分で記入してください。  
 3. 法律基本科目において、公法系、民事系、刑事系の3つの科目に区分できない授業科目については、法律基本科目の欄に「その他」を設けて記入してください。  
 4. 「修了に必要な修得単位数」欄の単位数のうち「合計」欄に記載されるものは、修了要件単位数になります。  
 5. 「修了に必要な修得単位数」欄の右欄には、基準2-1-5のただし書に該当する単位数及び複数の科目区分から修得する修了に必要な修得単位数を記入してください。

【留意点】 基準2-1-1 2-1-3 2-1-4 2-1-5 2-1-6  
4-2-1に対応

- ① 基準2-1-5ただし書きに該当する単位がある場合は備考欄に記入
- ② 修了要件単位数の内訳を備考欄に記入

### 3. 教育課程及び教育方法

#### (2) 開設する法律実務基礎科目

(2) 開設する法律実務基礎科目

区 分	開 設 授 業 科 目			修了に必要な 修得単位数	備考
	授業科目名	単位数	必修・選択等		
法曹倫理	法曹倫理	2単位	必修	2単位	
民事訴訟実務の基礎	民事訴訟実務基礎	2単位	必修	2単位	
刑事訴訟実務の基礎	刑事訴訟実務基礎	2単位	必修	2単位	
法情報調査	不開設		—		法学未修者、 法学既修者全員 に、入学時のガイ ダンスにおいて指 導を行っている。
法文書作成	法文書作成	2単位	必修	2単位	
模擬裁判	模擬裁判	2単位	選択必修	4単位	
ローヤリング	ローヤリング	2単位	選択必修		
クリニック	リーガルクリニック	2単位	選択必修		
エクスターンシップ	エクスターンシップ	2単位	選択必修		
公法系訴訟実務の基礎	公法系訴訟実務基礎	2単位	選択必修		
その他					

- (注) 1. 本文書作成年度に入学した学生に適用されるカリキュラムについて記入してください。「開設授業科目」欄には当該年度に開講されていない授業科目(不開講、隔年開講等)も含めてください。  
 2. 開設していない区分については、「授業科目名」欄に「不開設」と記入し、「単位数」欄、「必修・選択等」欄及び「修了に必要な修得単位数」欄に「—」を記入してください。  
 3. 法情報調査及び法文書作成については、当該教育内容を授業科目ではなく、ガイダンス等の方法で指導を行っている場合は、その旨を「備考」欄に記入してください。  
 4. 「その他」欄には、上記区分に該当しない授業科目を、適宜行を追加して記入してください。

【留意点】 基準2-1-6に対応

- ① 基準2-1-6(2)について4単位以上必修又は選択必修とされているか記入
- ② 法情報調査・法文書作成を学生全員に指導していることが分かるように記入

### 3. 教育課程及び教育方法 カリキュラムの変更箇所

※(1)又は(2)において、前年度に入学した学生に適用されるカリキュラムと比較して、変更がある場合は、変更内容を以下の枠に記入してください。

区 分	平成〇年度	平成(〇-1)年度	変更内容
法律基本科目			
法律実務基礎科目	「模擬裁判」(選択必修科目、2単位)		新規開設
基礎法学・隣接科目	「日米比較法」(選択必修科目、2単位)	「比較法Ⅲ」(選択必修科目、2単位)	名称変更
		「法哲学」(選択科目、2単位)	廃止
展開・先端科目	「倒産法」(選択必修科目、2単位)	「倒産法」(選択科目、2単位)	選択・必修別変更
	「サイバー法」(選択必修科目、2単位)	「サイバー法1」(選択必修科目、2単位) 「サイバー法2」(選択必修科目、2単位)	統合
	「知的財産法総合演習」(選択必修科目、2単位)	「知的財産法総合演習1」(選択必修科目、2単位) 「知的財産法総合演習2」(選択必修科目、2単位)	統合

(注) 1. 当機構の定める法科大学院評価基準上の科目区分で記入してください。  
2. 「平成〇年度」欄及び「平成(〇-1)年度」欄には、変更のあった授業科目名、必修・選択の別、単位数を記入してください。  
3. 「変更内容」欄には、新規開設、統合、廃止、名称変更、単位数の変更や必修・選択の別の変更、その他変更のあった内容を記入してください。

#### 【留意点】

- ① カリキュラムの変更点を記入
- ② 必修科目新規開設など、修了要件に影響がある変更点は必ず記入

12

### 3. 教育課程及び教育方法 (3) 授業時間等の設定

#### (3) 授業時間等の設定

区 分	講義	演習	実習	その他
1単位当たりの授業時間	15時間	30時間	45時間	講義と演習を組み合わせた授業科目については、30時間を1単位当たりの授業時間としている。
1年間の授業期間	前期：〇月〇日～〇月〇日(夏季休業：〇月〇日～〇月〇日) 後期：〇月〇日～〇月〇日(冬季休業：〇月〇日～〇月〇日、 春季休業：〇月〇日～〇月〇日)			
各授業科目の授業回数(単位) (集中講義は除く)	15回(2単位)			

(注) 1. 各欄については、本文書作成年度の5月1日現在で、法科大学院として定めている一般的な方針を記入してください。  
2. 「その他」欄には、複数の授業形態を組み合わせている授業科目の授業形態の種類及び1単位当たりの授業時間を記入してください。

#### 【留意点】基準2-1-9に対応

- ① 大学設置基準第21条から23条の規定に適合していることが分かるように記入
- ② 1年間の授業期間欄は、35週にわたっていることを確認するためのもの  
授業期間と休業期間を明確に分けて記入

13



### 3. 教育課程及び教育方法 (4) 履修登録単位数の上限

(4) 履修登録単位数の上限		
区分	単位数	備考
1年次	38	法学未修者1年次における基準3-3-1(1)アに該当する授業科目：「法学基礎」(2単位)
2年次	36	左記の履修登録単位数とは別に、法学既修者認定試験において合格点に達せず履修免除されなかった授業科目について、2年次において6単位を限度として履修登録させることができる。
3年次 (最終年次)	44	
(注) 1.	長期履修については、適宜行を追加して記入してください。	
2.	基準3-3-1(1)ア又はイに該当する措置がとられている場合には、その旨を「備考」欄に記入してください。また、アに該当する措置がとられている場合には、対応する授業科目名及び単位数を「備考」欄に記入してください。	

#### 【留意点】基準3-3-1に対応

原則である36単位を超過する場合は備考欄に記入

- 例：法学未修者1年次及び2年次に法律基本科目の単位増加  
 法学既修者に対して履修免除しなかったための単位増加  
 実習科目単位の増加

14

### 4. 成績評価及び課程の修了 (1) 成績評価の基準

(1) 成績評価の基準						
区分	内 容				備考	
成績のランク分け 及び各ランクの分布 の在り方	S	○点	～	○点	5%以内	授業科目「エクスターンシップ」及び「リーガルクリニック」の成績評価については、左欄の成績ランクによらず、「合・否」の2段階のランクで評価することと定めている。 なお、各ランクの分布の在り方について、受講生が5人以下の授業科目には適用しない。 成績評価基準については、学生便覧に掲載し、学生に周知している。
	A	○点	～	○点	20%程度	
	B	○点	～	○点	60%程度	
	C	○点	～	○点	15%程度	
	F	○点	～	○点		
成績評価における 考慮要素	期末試験、小テスト、レポート及び授業での発言等平常点を考慮要素としている。				各授業科目のシラバスに掲載し、学生に周知している。	
(注) 1.	各欄については、本文書作成年度の5月1日現在で、法科大学院として定めている一般的な方針を記入してください。					
2.	規則等で例外等を定めている場合は、その旨を「備考」欄に記入してください。					

#### 【留意点】基準4-1-1に対応

- ① 実習科目など成績評価基準の例外がある場合は備考欄に記入
- ② 成績のランク分け及び各ランクの分布の在り方、成績評価における考慮要素の周知状況を備考欄に記入
- ③ 絶対評価のため各ランクの分布の在り方を設定していない場合は備考欄に記入

15

#### 4. 成績評価及び課程の修了

##### (2) 成績評価の基準にしたがった成績評価が行われるための措置等

##### (3) 成績評価の結果に係る必要な関連情報の告知方法

(2) 成績評価の基準にしたがった成績評価が行われるための措置等	
区分	具体的措置
成績評価についての説明を希望する学生への説明の機会の設定	成績評価について学生から問い合わせがある場合には、担当教員から説明を受けることができ、その説明に異議があれば、研究科長に申立てを行うことができることとしている。
教員間における各授業科目の成績評価に関するデータの共有	科目間や担当者間での採点分布に関するデータを全教員に配付しており、共有を図っている。
(注) 上記2区分以外に成績評価の基準にしたがった成績評価が行われるための措置がとられている場合には、適宜行を追加して記入してください。	
(3) 成績評価の結果に係る必要な関連情報の告知方法	
区分	具体的措置
成績評価の基準(採点のポイント等)	答案返却時に併せて配付している。
成績分布データ	成績確定後、成績分布データを掲示している。
(注) 上記2区分以外に成績評価結果とともに学生に告知される必要な関連情報があれば、適宜行を追加して記入してください。	

【留意点】基準4-1-1に対応

- ① 異議申立制度、教員間における成績評価データの共有に関する具体的措置を記入
- ② 採点のポイント、成績分布データの学生への告知方法を具体的に記入

#### 4. 成績評価及び課程の修了

##### (4) 期末試験(本試験)・再試験・追試験

(4) 期末試験(本試験)・再試験・追試験			
① 制度の有無及び受験資格			
区分	制度の有無	受験資格	備考
期末試験(本試験)		3分の2以上の出席をもって受験資格とする。	
再試験	有	成績評価において、不合格となった場合を再試験の受験資格とする。	再試験において合格した場合の成績ランクはCとする。
追試験	有	次の事項に該当する事由によって、期末試験を受けることができなかった場合を追試験の受験資格とする。 1 病気・けが 2 忌引き	
(注) 1. 再試験、追試験の制度がある場合は「制度の有無」欄に「有」、制度がない場合は「無」と記入してください。 2. 「受験資格」欄は規則、学生便覧の記載をそのまま記入してください。 3. 再試験又は追試験において、成績評価基準等について期末試験(本試験)と異なる取扱いを定めている場合は、その旨を「備考」欄に記入してください。 4. 期末試験において筆記試験を実施しない場合には、筆記試験を実施せずに成績評価を行うことが授業科目の性質に照らして適切であるとする理由を備考欄に記入してください。			
② 実施方法における配慮等			
具体的措置			
筆記試験の採点については、匿名性が確保されるよう、学生番号・氏名欄を隠した答案で行っている。			
(注) 本文書作成年度の5月1日現在で、法科大学院として定めている一般的な方針を記入してください。			

【留意点】基準4-1-1に対応

- ① 期末試験、再試験及び追試験の受験資格を記入
- ② 匿名性を確保するなど実施方法における配慮に関する具体的措置を記入

## 4. 成績評価及び課程の修了

### (5) 修了要件

(5) 修了要件					
標準修業年限 (長期履修)	3年 (5年)				
単位数	97単位以上				
GPA※	1.5以上				
修了試験	出題科目は公法系科目、民事系科目及び刑事系科目とし、論文集としている。				
(注)	1.	GPAを修了要件としている場合は、「GPA」欄に具体的内容を記入し、修了要件としていない場合は、「無」と記入してください。			
	2.	修了試験制度がある場合は「修了試験」欄に具体的内容を記入し、制度がない場合は「無」と記入してください。			
※(5)においてGPA制度を設けている場合は、GPAの計算方法について以下の枠に簡潔に記入してください。					
計算方法：					
評価	S	A	B	C	F
点数	4	3	2	1	0
$\{ (S \text{ ランクの授業科目の単位数}) \times 4 + (A \text{ ランクの授業科目の単位数}) \times 3 + (B \text{ ランクの授業科目の単位数}) \times 2 + (C \text{ ランクの授業科目の単位数}) \times 1 + (F \text{ ランクの授業科目の単位数}) \times 0 \} \div$ (履修した授業科目の総単位数) = GPA					

【留意点】基準4-2-1に対応  
GPAの計算方法を簡潔に記入

18

## 4. 成績評価及び課程の修了

### (6) 修了要件単位数に占める法律基本科目以外の単位数

(6) 修了要件単位数に占める法律基本科目以外の単位数					
区分		法律基本科目 の単位数	法律基本科目 以外の単位数	修了要件単位数	備考
単位数	法学未修者	64~66	31~33	97	
	法学既修者	32~34	31~33	65	
(注) 「法律基本科目の単位数」、「法律基本科目以外の単位数」(修了要件単位数に占める法律基本科目以外の単位数)及び「修了要件単位数」欄については、修了に必要な単位数を記入してください。					

【留意点】基準4-2-1に対応

- 「法律基本科目の単位数欄」と「法律基本科目以外の単位数欄」の合計は「修了要件単位数欄」と一致
- 法学既修者の「修了要件単位数欄」と履修免除単位数の合計は法学未修者の「修了要件単位数欄」と一致
- 法律基本科目の選択科目がある場合は、法律基本科目の選択科目を含めた最大修得単位と最小修得単位の両方を想定して記入  
例 法律基本科目最大(最小)履修可能単位数 66(64)単位  
法律基本科目以外最小(最大)履修可能単位数 31(33)単位  
法律基本科目を最大限修得したとしても法律基本科目以外の単位数が31単位以上となるかを確認

19

#### 4. 成績評価及び課程の修了

##### (7) 入学後の修得単位、入学前の修得単位、法学既修者認定単位、十分な実務経験を有する者の取扱いの取扱い

(7) 入学後の修得単位、入学前の修得単位、法学既修者認定単位、十分な実務経験を有する者の取扱いの取扱い	
区 分	取扱い
入学後の修得単位	教育上有益であると認めるときは、他の大学院（他の専攻を含む。）において履修した授業科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で当法科大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
入学前の修得単位	教育上有益であると認めるときは、当法科大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を、上記「入学後の修得単位」と合わせて30単位を超えない範囲で、当法科大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 なお、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案し、1年を超えない範囲で当法科大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。
法学既修者認定単位	当法科大学院において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認めるときは、1年を超えない範囲で当法科大学院が認める期間在学し、上記「入学後の修得単位」及び「入学前の修得単位」と合わせて32単位を超えない範囲で当法科大学院が認める単位を修得したものとみなすことができる。
十分な実務経験を有する者の取扱い	当法科大学院において入学時に既に十分な実務経験を有する者であると認められた場合には、4単位を超えない範囲で、当該実務経験等に相当すると認められる展開・先端科目の履修に代えて法律基本科目を履修することができる。

(注) 「取扱い」欄には、規則等に定められている内容を記入してください。

#### 【留意点】基準4-2-1に対応

制度を定めていない場合は空欄とせず規定なしと記入

20

#### 4. 成績評価及び課程の修了

##### (8) 法学既修者の認定

(8) 法学既修者の認定	
法律科目試験の対象分野	憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法
履修免除対象	法学未修者1年次に配当される必修の法律基本科目すべての単位
履修免除単位数	32単位
出題及び採点において、公平を保つことができるような措置	自大学法学部の期末試験問題と同一又は類似の問題を出題しないよう複数教員で確認している。
他の機関が実施する法律科目試験結果の取扱い	他の機関が実施する法律科目試験結果は考慮していない。

(注) 1. 「出題及び採点において、公平を保つことができるような措置」欄には、当該法科大学院を置く大学出身の受験者その他の受験者との間で、公平を保つことができるような措置を記入してください。  
2. 「他の機関が実施する法律科目試験結果の取扱い」欄は、他の機関が実施する法律科目試験結果の取扱いについて具体的に記入してください。

#### 【留意点】基準4-3-1に対応

出題及び採点において公平を保つことができるような措置を具体的に記入

21

## 5. 入学者選抜

### (1) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

### (2) 入学者選抜方法

#### (1) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

豊かな人間性、社会に対して深い関心、適切な判断力及び鋭い洞察力を備えた法曹を養成するため、幅広く多様な経験を有する人材を受け入れること。

#### (2) 入学者選抜方法

区分	入学者選抜の実施方法、選考上の考慮要素、配点基準等
法学未修者	第1次選抜試験 法科大学院適性試験の成績・・・60% 大学の成績証明書・・・10% 志望理由書・・・30% 第2次選抜試験 第1次選抜試験の総合点・・・40% 小論文試験・・・60% 第3次選抜試験 第2次選抜試験の総合点・・・80% 面接・・・20%
法学既修者	第1次選抜試験 法科大学院適性試験の成績・・・60% 大学の成績証明書・・・10% 志望理由書・・・30% 第2次選抜試験 第1次選抜試験の総合点・・・40% 法律科目試験・・・60% 第3次選抜試験 第2次選抜試験の総合点・・・80% 面接・・・20%

- (注) 1. 本文書作成年度に実施する入学者選抜について記入してください。  
 2. 入学者選抜の実施方法、選考上の考慮要素、配点基準等について公開されているものを簡潔に記入してください。

【留意点】基準6-1-4に対応

区分ごとに入学者選抜の実施方法、考慮要素、配点割合を具体的に記入

22

## 5. 入学者選抜

### (1) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

### (2) 入学者選抜方法

#### (3) 入学者選抜の実施状況

区 分	平成〇年度	平成(〇-1)年度	平成(〇-2)年度	平成(〇-3)年度	平成(〇-4)年度
入 学 定 員	60 (未修:30、 既修:30)	60 (未修:30、 既修:30)	60 (未修:30、 既修:30)	60 (未修:30、 既修:30)	60 (未修:30、 既修:30)
志 願 者 数	156	174	167	193	208
受 験 者 数	143	159	152	177	189
合 格 者 数	70	73	71	75	78
競 争 倍 率	2.04	2.17	2.14	2.36	2.42
入 学 者 数	47	56	53	58	63
入学定員超過率	0.78	0.93	0.88	0.96	1.05

- (注) 1. 本文書作成年度を含む過去5年度について、5月1日現在で記入してください。  
 2. 「入学定員」欄には、法学未修者と法学既修者を分けて募集している場合、入学定員に括弧書きでそれぞれの募集人数を記入してください。(例:入学定員30人(未修:20、既修:10))  
 3. 「競争倍率」欄には、受験者数を合格者数で割った値を記入してください。  
 4. 「入学定員超過率」欄には、入学者数を入学定員で割った値を記入してください。  
 5. 「競争倍率」欄及び「入学定員超過率」欄については、小数点第3位を切り捨ててください。(例:合格者数が90人、受験者数が250人の場合の競争倍率は、 $250 \div 90 = 2.777\cdots \approx 2.77$ となります。)

【留意点】基準6-2-3に対応

① 本評価時の様式2-1と同様に記入

② 中教審法科大学院特別委員会提出資料と同一の数値を記入

23

## 5. 入学者選抜 (4) 適性試験の運用方法

### (4) 適性試験の運用方法

#### ①合格者における適性試験の平均点及び最低点

区 分	平成〇年度	平成(〇-1)年度	平成(〇-2)年度
合格者における 適性試験の平均点	185.8	192.3	190.1
合格者における 適性試験の最低点	142	148	153

(注) 1. 本文書作成年度を含む過去3年度について、5月1日現在で記入してください。  
2. 「合格者における適性試験の平均点」欄については、小数点第2位を切り捨ててください。

#### ②入学者選抜における適性試験の取扱方針

入学者選抜における適性試験の取扱いについては、適性試験管理委員会が実施する法科大学院全国統一適性試験の点数が、入学最低基準点（適性試験の総受験者の下位から15%を基本に設定する）に満たない者は、不合格としている。

(注) 1. 本文書作成年度の5月1日現在における取扱方針について記入してください。  
2. 取扱方針の適用について例外等を定めている場合は、その内容を記入してください。

### (5) 入学者選抜の改善

在籍者数、入学定員の充足率には問題がないものの、平成〇年以降、入学志願者が漸減傾向にあり、入学者選抜における競争倍率について平成〇年度以降2倍以上を確保することが難しいとみられることから、平成〇年度入学者選抜から入学定員を〇割削減することについて、教授会において検討中である。

(注) 本文書作成年度の5月1日現在における入学者選抜の改善への取組(検討状況含む。)について記入してください。

【留意点】基準6-1-4 6-2-3に対応

- ① 本評価時の様式2-1と同様に記入
- ② 年次報告書提出年度に実施する入試の改善状況を記入
  - ・入学定員の変更
  - ・他学部出身者又は社会人を対象とした特別枠の新設
  - ・法律科目試験科目の変更 等

24

## 6. 修了者の進路及び活動状況 (1) 司法試験の合格状況

### (1) 司法試験の合格状況

#### ①解釈指針1-1-2-2(1)関係

司法試験実施年度	受験者数	合格者数	合格率
平成〇年度	※	※	※
平成(〇-1)年度	138	28	0.2028
平成(〇-2)年度	133	24	0.1804
平成(〇-3)年度	129	25	0.1937
平成(〇-4)年度	142	34	0.2394

#### ②解釈指針1-1-2-2(2)関係

修了年度	修了者数	合格者数						合格率
		司法試験実施年度						
		平成(〇-4)年度	平成(〇-3)年度	平成(〇-2)年度	平成(〇-1)年度	平成〇年度	計	
平成(〇-1)年度	56					※	※	/
平成(〇-2)年度	60			16	※	※		
平成(〇-3)年度	57		13	7	※	※		
平成(〇-4)年度	59	14	6	3	※	※		
平成(〇-5)年度	62	17	6	2	2	※	※	

【留意点】基準1-1-2に対応

- ① 本評価時の様式2-2と同様に記入
- ② 年次報告書提出年度実施分の司法試験の合格状況は法務省発表資料により判断

25

## 6. 修了者の進路及び活動状況

### (2) 法学未修者

### (3) 法学既修者

(2) 法学未修者					
区 分	平成(〇-1)年度	平成(〇-2)年度	平成(〇-3)年度	平成(〇-4)年度	平成(〇-5)年度
標準修業年限での修了者数	25	29	28	25	30
修了率	0.86	0.90	0.93	0.89	0.90
特徴的な進路	博士課程進学 (1)		地方公務員 (2) 企業法務関係 (1)		

(3) 法学既修者					
区 分	平成(〇-1)年度	平成(〇-2)年度	平成(〇-3)年度	平成(〇-4)年度	平成(〇-5)年度
標準修業年限での修了者数	27	27	26	30	28
修了率	0.90	0.93	0.83	0.96	0.93
特徴的な進路			国家公務員 (2)	博士課程進学 (1)	

- (注) 1. 「標準修業年限での修了者数」欄については、本文書作成前年度を含む過去5年度について、5月1日現在で記入してください。なお、長期履修制度を利用して修了した者は含めないでください。  
 2. 「修了率」欄には、「標準修業年限での修了者数」を当該学年の入学者数で割った値を記入してください。なお、端数については、小数点第3位を切り捨ててください。(例: 修了者数が38人、入学者数が41人の場合には、 $38 \div 41 = 0.9268 \dots \approx \lfloor 0.92 \rfloor$ となります。)  
 3. 「特徴的な進路」欄には、法曹三者以外に、国家・地方公務員、企業法務関係等、修了者の進路で特徴的なものがあれば、把握できている範囲で、それらの進路ごとにその人数を記入してください。

【留意点】基準 1-1-2 に対応  
 当該年度の修了者の状況を記入

## 7. 自己点検及び評価

### (1) 自己点検及び評価の体制

(1) 自己点検及び評価の体制	
担当組織	〇〇研究科自己点検・評価委員会
評価項目	1. 教育の理念及び目標 2. 教育内容 3. 教育方法 4. 成績評価及び修了認定 5. 教育内容等の改善措置 6. 入学者選抜等 7. 学生の支援体制 8. 教員組織 9. 管理運営等 10. 施設、設備及び図書館等 11. 修了者の進路及び活動状況
自己点検・評価書の公表年・月	平成〇〇年〇月
自己点検・評価書の公表方法	法科大学院ウェブサイトに掲載している。 URL< <a href="http://www.*****">http://www.*****</a> >
(注) 1.	担当組織及び評価項目については、本文書作成年度の5月1日現在の、自己点検及び評価の実施体制及び評価項目を記入してください。
2.	「自己点検・評価書の公表年月」については、作成・公表された直近の自己点検・評価書の公表年・月(表紙等に記載の上梓日等)を記入してください。

【留意点】基準 11-1-1 に対応  
 自己点検及び評価の実施体制を具体的に記入



## 7. 自己点検及び評価

### (2) 自己点検及び評価に基づく改善

#### (2) 自己点検及び評価に基づく改善

自己点検及び評価の結果	改善の事例	備考
評価項目「学生の支援体制」において、学生授業アンケートの実施が年度終了時のみのため、アンケートによる改善が図られても学生は改善の成果を確認することができない。	教育改善・FD委員会において検討の結果、平成○年度から、学生授業アンケートの実施を前期終了時と後期終了時の2度とし、前期の授業アンケートの結果を受けて速やかに後期の授業に改善を反映することとした。	
評価項目「教育内容」において、弁護士事務所におけるエクステンシブの機会をより多くの学生に確保できるようにすべきである。	平成○年○月開催の教育改善・FD委員会及び○月開催の教授会において検討の結果、地元弁護士会に依頼し、エクステンシブの受入れ先の拡大を図ることとしている。	実際の受入れ先の拡大は平成○年度を目処に行う計画としている。
(注) 1.	各欄については、本文書作成年度の5月1日現在で、本評価実施後に、法科大学院における自己点検及び評価の結果に基づいて実施した改善の事例について記入してください。	
2.	本文書作成年度の5月1日現在において、検討中であり、未だ改善の途上にある事項については、現在の状況を「改善の事例」欄に記入し、「備考」欄に今後の見通し等についても記入してください。	

#### 【留意点】基準 1 1 - 1 - 1 に対応

自己点検及び評価の結果明らかになった課題をどのように改善を図ったか具体的に記入

28

## 改善すべき点の対応状況

#### 改善すべき点の対応状況

章	改善すべき点	対応状況	備考
2章	展開・先端科目に配置されている授業科目「○○」の実質的な教育内容が法律基本科目に当たるため、教育内容を展開・先端科目に配置される授業科目にふさわしいものに改めるか、法律基本科目に配置されるよう区分整理する必要がある。	(平成○年度) 当該授業科目の内容を、展開・先端科目にふさわしいものとなるよう見直した。	(平成○-1年度) 未対応。
3章	集中講義については、一部の授業科目において、授業終了後、試験までの時間が確保されていないため、十分な時間の確保について配慮する必要がある。	(平成○-1年度) 平成○年度の教育課程から変更するよう、現在教授会で検討中である。 (平成○年度) 申し合わせにより、集中講義については事前の資料配付に努めるとともに、講義と試験との間に十分な復習時間を設けることとした。	
11章	試験答案の保管が一元的になされておらず、教員個人が各々の方法で保管するなど組織的な保管体制ができていないため、適切な方法で保管する必要がある。	(平成○-1年度) 試験答案は教務課において電子化した上で一元的に保管することとした。 (平成○年度) 上記の取扱いを今後も継続することとした。	
(注) 1.	「改善すべき点」欄は、評価実施時に「改善すべき点」として指摘された事項ごとに欄を区切り、第1章から第11章の順に記入してください。		
2.	「対応状況」欄については、評価実施時からの対応状況を古いものから順に記入してください。		
3.	未対応の事項について対応計画等があれば、「備考」欄に記入してください。		

#### 【留意点】

本評価時に指摘を受けた改善すべき点に対する現状を具体的に記入

29